



東海村第6次総合計画

令和3年度 実施計画

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

令和3年2月

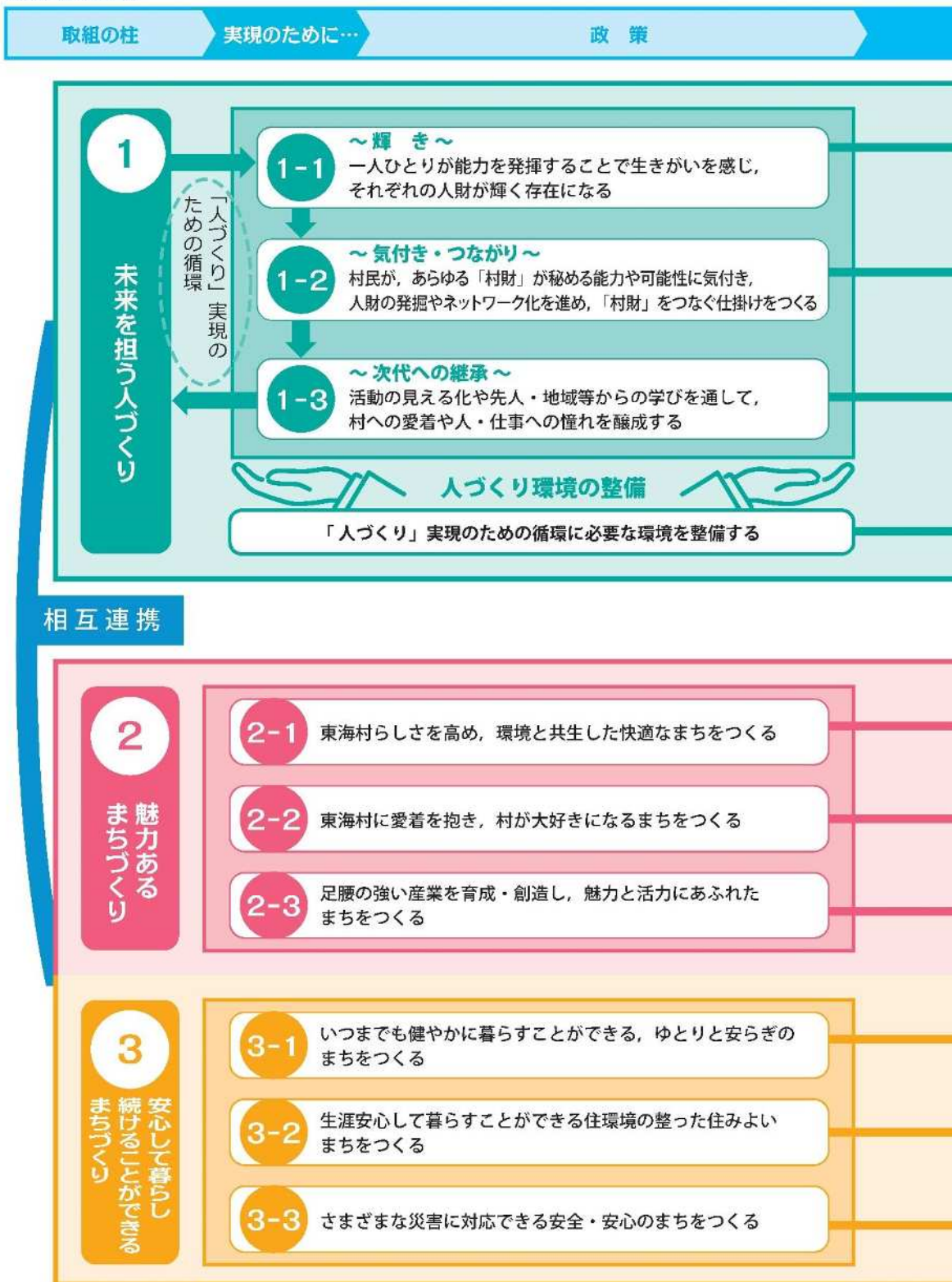


目次

1	第6次総合計画体系図	1
2	はじめに	3
3	実施計画策定の経緯.....	3
4	令和3年度行政経営方針.....	4
	（1）基本的な考え方.....	5
	（2）重点取組事項.....	5
5	令和3年度実施事業の概要	7
	（1）実施事業数	7
	（2）第6次総合計画取組の柱別事業数.....	7
	（3）重点取組事項の主な事業・取組.....	7
6	大規模建設事業の計画的な実施	9
7	主な新規・拡充事業.....	11
8	主な休廃止事業	25

1 第6次総合計画体系図

〈計画体系図〉



- 1-1-1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
- 1-1-2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
- 1-1-3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備

- 1-2-1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
- 1-2-2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信
- 1-2-3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成
- 1-2-4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
- 1-2-5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
- 1-2-6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進

- 1-3-1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
- 1-3-2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
- 1-3-3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進

- <「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点>
- 若者の地域や行政への参画の推進
 - 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
 - 村職員の意識改革 (⇒第5章 新しい「役場」への転換)

- 2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
- 2-1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

- 2-2-1 歴史や文化、自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承
- 2-2-2 スポーツによる賑わいづくりの推進
- 2-2-3 「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実

- 2-3-1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化
- 2-3-2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
- 2-3-3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化

- 3-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-1-2 誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる体制の構築
- 3-1-3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備

- 3-2-1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
- 3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

- 3-3-1 原子力災害の発生防止と対応力の強化
- 3-3-2 あらゆる自然災害への対応力の強化
- 3-3-3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供

「輝く SONZAI しながる TOKAI」

共に生き 共に育つ
しながるで活力あるまち

2 はじめに

本計画は、東海村第6次総合計画において掲げた将来ビジョン『「輝く SONZAI つながる TOKAI」～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～』の実現に向け、令和3年度の主要な事業を明らかにし、予定する大規模建設事業を含め、今後3年間の見通しを示します。

また、村税を中心とした歳入が減少する一方で、行政需要の多様化による歳出増大を抑制する必要があることから、事業精査・歳出削減をはじめとする選択と集中を更に進めるため、実施計画策定・予算編成手法として、「積み上げ方式」から村民ニーズを的確に把握している各部において効率・効果的な取組が行えるよう、部に予算枠を配分する「枠配分方式」に改めました。併せて、「実施計画策定方針」と「予算編成方針」を一本化し、「行政経営方針」とし、実施計画策定と予算編成を一体的に実施しました。

3 実施計画策定の経緯

令和2年 9月15日 「令和3年度行政経営方針」通知

10月 2日～12月24日 政策会議（新規・拡充・廃止事業）

11月 4日～12月15日 副村長・政策統括監・部長会議（事業・予算調整）

12月 9日 「令和3年度実施計画骨子」庁議決定

令和3年 2月 1日 「令和3年度実施計画」及び「令和3年度当初予算」庁議決定

4 令和3年度行政経営方針

令和3年度 東海村行政経営方針

今年度は、「第6次総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートにあたり、本村の将来ビジョンを掲げながら、村民の皆さんとの「共創」「協創」によるまちづくりの実現を目指してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされ、思ったように施策が進められていない状況にあります。

今回の感染症対策は、災害とは違った大きな社会変化をもたらし、前例がないという中で、職員の皆さんにとっても、難しい対応が続いたものと認識しております。まだ収束する時期は見通せていませんが、今後ともニーズを的確に把握しながら、取り組みを強化してまいります。

しかしながら、別の視点で見ると、こうした世の中の変化は、平時では考えられない発想を導き出す契機ともなります。まさに、“ピンチをチャンスに”と受け止め、現在の業務やこれまでの仕事のやり方を見直す絶好の機会と言えます。

一方、足元では、本村においても、少子化の波が急速に訪れています。子育て世代への支援は大変重要ですが、ピンポイントの施策だけでなく、世代間や地域を繋げながら課題解決を図れるようなアイデアが必要となってきます。SDGsの理念にもあるように、経済・社会・環境の三側面を同時解決するといった意識で施策立案に努めてもらいたいと願っています。

今の時代は、成熟した社会ではありますが、それ故、「公共」に求められる質や量は多様化しており、本来担うべき役割をしっかりと見定めていかなければなりません。そして、行政としては、セーフティネットとしてのサービスも含め、どのようにして「新たな公共」に対応すべきかを真剣に考える時期を迎えています。

また、本村の成長を支えてきた財政力は、決して安泰とは言えません。将来にわたって安定した財政経営を継続していくためには、持続可能な歳出構造への転換が必要であり、全職員が一丸となって取り組んでいかなければなりません。

こうした難しい局面を迎えておりますが、6次総においては、何事にも果敢にチャレンジしていく職員像を掲げておりますので、改めて、職員の皆さんには、創意工夫と挑戦する勇気を持って、令和3年度に向けた取り組みを強化するよう期待しています。

これらを踏まえ、「令和3年度東海村行政経営方針」を以下に示します。

令和2年 9月15日

東海村長 山田 修

「行政経営方針」では、上記他、次ページの3つの基本的な考え方、新型コロナウイルス感染症対策を含む7つの重点取組事項を示しました。

(1) 基本的な考え方

①第6次総合計画の推進

本村行政の羅針盤である「第6次総合計画」に掲げられた施策を着実に推進します。なお、推進にあたっては、その基本姿勢である「共創・協創によるまちづくりの推進」及び「バックキャストिंगの手法」を特に意識しながら取組みを進めます。

②公共サービスの新たな視点

これまで、社会にとって大切な「公共的価値」は、行政が担ってききましたが、今では、その価値観も多様化し、ニーズに全て応えきれなくなっています。これからの公共サービスの在り方としては、民間企業や村民の力を積極的に活用し、官民連携ではなく、「官民共創」という発想を持ち推進します。

③役場改革の推進

コロナ禍も踏まえ、役場の仕事や職員の働き方を大きく変えていく必要があります。「しごとの仕方改革」で進めてきた業務改善やICT活用をもう一段加速するため、仕組みやルールそのものを変革する時期と捉え、戦略性を持って思い切ったデジタル化を推進します。

(2) 重点取組事項

①新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、令和3年度においても長期化することが予想されます。新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新しい生活様式などの社会変容をとらえ、感染対策に取組みながら、地域社会・地域経済の活力につながるようウィズコロナ、ポストコロナをにらんだ取組みを展開します。

②人づくり

「まちづくり」は「人づくり」と言われるように、本村の将来に向けて、最重点事項として取り組めます。単なる担い手探しではなく、「つながり」を大切にした地域・社会活動の再構築も見据えて、公共サービスを支える「人づくり」にチャレンジします。

③デジタル化の推進

窓口での各種手続きや職員の業務の進め方などにおいて、依然として、紙文化が定着している状況にあり、ICT活用の効果が十分に発揮されていません。デジタル化の目標をしっかりと定め、ドラスティックに変革を進めます。

④生活者視点の安全・安心

村民生活における様々な課題は、多面性を持っており、分野横断的な対応が欠かせません。これまで以上に庁内連携を緊密にし、現場ニーズを的確に把握しながら効果的な対策を講じ、多様なステークホルダーを巻き込み、生活者支援や空き家対策等を進めていきます。

⑤新たな地域経済の活性化

産業振興については、継続性が優先され、将来を見据えた施策への転換が必要です。そのためには、関係者間での十分な対話が欠かせないことから丁寧に進めます。また、キャッシュレス化の動向を踏まえ、中小事業者への取組意欲を喚起していきます。基幹的な農業者、団体に対しても支援や農地の保全や集約を図っていきます。

⑥快適な生活環境の確保

道路をはじめとしたインフラ整備は、快適な生活環境の向上のためには欠かせない投資ですが、長寿命化を図るための維持費を確保しながら、新たな投資を判断していきます。村民の満足度向上はもとより、まちの魅力向上に繋がるような戦略的な整備計画を推進します。

⑦原子力政策

本村にとって、「原子力」は最も重要な政策課題の一つです。原子力安全を追及しながら防災対策を着実に推進することが最優先ですが、原子力とともに60有余年を歩んできた本村の存在意義も充分踏まえながら、様々な課題に向き合っていく必要があります。また、「原子力問題」を自分ごと化する取り組みは、大きなチャレンジですが、成果を上げられるよう努力していきます。

5 令和3年度実施事業の概要

(1) 実施事業数

R3実施事業数		休廃止事業数
720事業	うち新規事業数	22事業
	7事業	

※参考 R2実施事業数 738事業

(2) 第6次総合計画取組の柱別事業数

計画の取組の柱	R3事業数(重複あり)	R2事業数(重複あり)
未来を担う人づくり	213事業	230事業
魅力あるまちづくり	181事業	192事業
安心して暮らし続けることができるまちづくり	518事業	530事業
計	912事業	952事業

※予算事業のみ。複数の施策に紐付くため、事業数は延べ数。諸費人件費等の内部管理事業は除く。

(3) 重点取組事項の主な事業・取組

No.	重点取組事項							事業・取組名	R3予算 (千円)	所管課
	① 新型コロナ	② 人づくり	③ デジタル	④ 安全・安心	⑤ 地域経済	⑥ 生活環境	⑦ 原子力			
1	○	-	-	-	○	-	-	☑キャッシュレス決済ポイント還元事業 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	35,735	産業政策課
2	○	-	-	-	○	-	-	☑貸切バス利用促進支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	2,100	産業政策課
3	○	-	-	-	○	-	-	☑感染症予防対策支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	25,000	産業政策課
4	○	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種	-	健康増進課
5	○	-	-	-	-	-	-	☑保育環境改善等事業費補助事業	4,600	子育て支援課
6	-	○	-	-	-	-	-	東海村つながるプロジェクト	-	企画経営課
7	-	○	-	-	-	-	-	姉妹都市締結40周年 (姉妹都市交流事業)	5,541	秘書広報課
8	-	○	-	-	-	-	-	地域未来ビジョン推進事業	3,534	地域づくり推進課

No.	重点的取組事項							事業・取組名	R3 予算 (千円)	所管課
	① 新型コロナ	② 人づくり	③ デジタル	④ 安全・安心	⑤ 地域経済	⑥ 生活環境	⑦ 原子力			
9	-	○	-	-	-	-	-	保育士等緊急雇用対策事業	8,860	子育て支援課
10	-	○	-	-	-	-	-	歴史と未来の交流館運営管理事業	27,480	生涯学習課
11	-	○	-	-	-	-	-	新基本展示・特別展示事業	3,637	生涯学習課
12	-	○	-	-	-	-	-	「とうかいまるごと博物館」実施事業	2,632	生涯学習課
13	-	○	-	-	-	-	-	とうかい子どもキャンパス事業	1,241	生涯学習課
14	-	○	-	-	-	-	-	新東海音頭制定40周年記念事業	387	生涯学習課
15	-	○	-	○	-	-	-	とうかいスポーツフェスティバル (Be:スポーツ推進事業)	500	生涯学習課
16	-	○	○	-	-	-	-	GIGAスクール (小学校コンピュータ機器整備運用事業)	115,988	学校教育課
17	-	○	○	-	-	-	-	GIGAスクール (中学校コンピュータ機器整備運用事業)	50,001	学校教育課
18	-	-	○	-	-	-	-	新まるデジ構想推進事業	12,555	企画経営課
19	-	-	○	-	-	-	-	RPA導入推進事業	2,133	企画経営課
20	-	-	○	-	-	-	-	新行政文書デジタル化推進事業	5,170	総務課
21	-	-	○	-	-	-	-	テレワーク環境整備事業	4,153	総務課
22	-	-	○	-	-	-	-	中央公民館 Wi-Fi 化 (中央公民館維持管理事業)	1,295	生涯学習課
23	-	○	-	○	-	-	-	障がい者との新たな連携の構築 (障がい者等居場所づくり事業)	120	障がい福祉課
24	○	-	-	○	-	-	-	高齢者フレイル予防事業 (介護予防対象者把握事業)	1,052	高齢福祉課
25	-	-	-	○	-	-	-	空家等対策推進事業	217	都市整備課
26	-	-	-	○	-	-	-	新木造住宅耐震改修等補助事業	800	都市整備課
27	-	-	-	-	○	-	-	産業・情報プラザの利便性向上 (産業・情報プラザ施設維持管理事業)	2,373	産業政策課
28	-	○	-	○	○	○	-	東海村多面的機能支援事業	35,069	農業政策課
29	-	-	-	-	-	○	-	国道6号関係整備促進事業	331	都市整備課
30	-	-	-	-	-	○	-	国道6号及び国道245号拡幅関連費用 (道路新設改良舗装事業)	50,895	都市整備課
31	-	-	-	-	-	○	-	中央土地区画整理事業	740,602	区画整理課
32	-	-	-	○	-	-	○	防災訓練事業	2,123	防災原子力安全課
33	-	-	-	-	-	-	○	自分ごと化会議運営 (原子力対策諸費)	2,403	防災原子力安全課
34	-	-	-	-	-	-	○	環境省除染廃棄物等状況調査・分析実証事業 (放射線量低減対策特別緊急事業)	210,788	防災原子力安全課

※新は、令和3年度新規事業。

6 大規模建設事業の計画的な実施

公共施設の長寿命化や生活基盤となるインフラの維持には、計画的な改修・補修が求められます。これら公共施設等の改修・補修については、多大な財政負担を伴うことから、緊急度や重要度等を考慮しつつ、年度間の財源を平準化しながら、計画的に実施します。

令和3年度から向こう3年間に計画している主な大規模建設事業は、次のとおりです。

【主な大規模建設事業の整備計画表】

(単位：千円)

区分	施設名	R3	当初 予算額	R4（予定）	概算 事業費	R5（予定）	概算 事業費
福祉施設	総合福祉センター 絆	給湯設備改修	154,550	非構造部材耐震改修	122,650		
	東海病院	大規模改修【R2～6】 (空調, 照明, 外壁工事)	115,830	大規模改修【R2～6】 (空調, 照明, 外壁工事)	174,000	大規模改修【R2～6】 (空調, 照明, 外壁工事)	133,000
教育施設	石神小学校			空調設備改修	116,380	外装改修	231,000
	村松小学校	内装改修【R2～6】	51,590	内装改修【R2～6】	41,844	内装改修【R2～6】	41,844
	東海南中学校	体育館長寿命化改修	45,000				
	村松幼稚園			高圧受電設備設置	41,580		
	総合体育館					電気設備更新	未定
	文教工リア駐車場	旧中央公民館解体	70,504				
	図書館					空調設備改修	39,490
公園等	阿漕ヶ浦公園・ 周辺整備	用地買収	15,351	雨水排水整備	18,051	道路改良 村道 3115 号線	64,460
	神楽沢近隣公園			整備【R4～5】	300,000	整備【R4～5】	300,000
	中央 4 号公園					整備	30,000
道路・ 橋梁等	石橋向荒谷台線	整備	47,817				
	橋梁	点検及び修繕	272,173	点検及び修繕	144,300	点検及び修繕	49,600
	生活道路	設計及び舗装補修	56,285	舗装補修	113,821	舗装補修	217,800
	都市計画道路	設計及び舗装補修	33,902	舗装補修	43,292	舗装補修	21,424

区分	施設名	R3	当初 予算額	R4（予定）	概算 事業費	R5（予定）	概算 事業費
上・下水道	配水管	布設替	250,000	布設替	250,000	布設替	250,000
	浄水場	粉末活性炭注入設備 設置	120,000	ブロー設備増設	32,000		
	下水道整備 （管路整備）	管路整備	369,900	管路整備	300,000	管路整備	300,000
	下水道管理 （ストックマネジメント）	ストックマネジメント	31,000	ストックマネジメント	50,000	ストックマネジメント	50,000
	下水道管理 （総合地震対策事業）	耐震化及びマンホール トイレ	42,000	耐震化及びマンホール トイレ	40,000	耐震化及びマンホール トイレ	40,000
排水等	中央排水路	設計及び枝線整備	12,000	整備	138,000		
その他施設	役場庁舎	アナログ防災行政無線 親局無線装置更新	20,112	トイレ改修 消防防災監視盤改修	60,475	トイレ改修	79,397
	コミュニティセンター	内装改修（中丸） 駐車場整備（石神）	177,331	外装改修（石神）	100,000	内装改修（舟石川）	134,000
	産業・情報プラザ	空調設備改修 中央制御盤更新	48,180	多目的ホール特定天 井改修	66,440	外壁改修	10,000
	駅コミュニティ施設	エスカレーター制御盤 等更新（東口）	40,590	エスカレーター制御盤 等更新（西口）	40,590		
	東海消防署	照明 LED 化工事	19,470				
	消防団器具置場	設置（第2分団）	26,840			設置（第1分団）	26,840
	衛生センター	屋上防水改修	46,750				

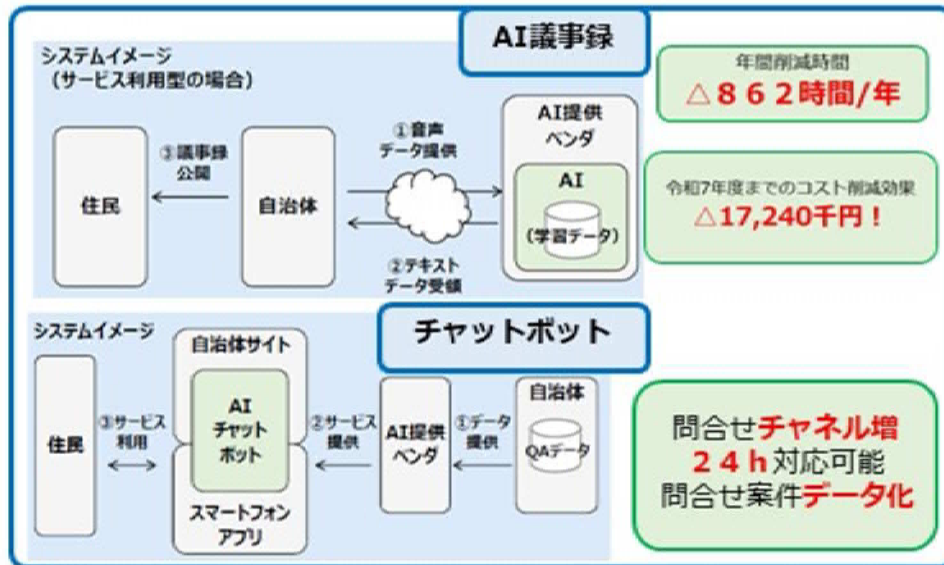
注) 令和4年度以降の事業については、見直す場合があります。

7 主な新規・拡充事業

No.	事業・取組名	R3 予算 (千円)	年度別方向性			所管課	ページ	
			R 3	R 4	R 5			
1	まるデジ構想推進事業	12,555	新規	継続	継続	企画経営課	12	
2	東海村つながるプロジェクト	-	拡充	継続	継続	企画経営課	13	
3	高齢者フレイル予防事業 (介護予防対象者把握事業)	1,052	拡充	継続	継続	高齢福祉課	14	
4	障がい者との新たな連携の構築 (障がい者等居場所づくり事業)	120	拡充	継続	継続	障がい福祉課	15	
5	キャッシュレス決済ポイント還元事業 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	35,735	新規	-	-	産業政策課	16	
6	貸切バス利用促進支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	2,100	新規	-	-	産業政策課	17	
7	感染症予防対策支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	25,000	新規	-	-	産業政策課	18	
8	木造住宅耐震改修等補助事業	800	新規	継続	継続	都市整備課	19	
9	歴史と未来の交流館開館関連	歴史と未来の交流館での活動展開	-	新規	継続	継続	生涯学習課	20
10		基本展示・特別展示事業	3,637	新規	継続	継続	生涯学習課	21
11		「とうかいまるごと博物館」実施事業	2,632	拡充	継続	継続	生涯学習課	22
12		とうかい子どもキャンパス事業	1,241	拡充	継続	継続	生涯学習課	23
13	東海音頭制定40周年記念事業	387	新規	-	-	生涯学習課	24	

▷第6次総合計画「新しい現場への転換」, とうかいまるごと「デジタル化構想

『プロジェクト運営』『電子申請推進』『スマホ体験講座』『AI議事録』『チャットボット』
関連事業: RPA導入推進事業(継続), 行政文書デジタル化推進事業(新規)



電子申請推進 住民と職員 誰もが「待たない」手続きへ

申請を電子化することで、住民は開庁を待たずにいつでも申請ができ、かつ窓口で待つ時間が短時間に！ 職員は住民の申請を待つことなく、自分のペースで受付が可能となります！

電子申請はスマホでもできるぞ！
一度登録作業をすれば、どんな申請でもできるの！

いつも決まった時間に受付ができるわ！
職員

◎電子化できる申請の一例（県内市町村の事例）

- ・イベントの参加申込み
- ・水道開始（中止）届
- ・妊娠の届出
- ・児童手当 現況届
- ・検診受験申込
- ・保育所入所申込

etc

■いばらき電子申請サービスの活用

- ①手続きのリストアップ・ジャンル分け
- ②電子申請の作成・設定（各課）
- ③各種マニュアル（住民・職員向け）
- ④電子申請の周知・広報

■窓口での電子申請支援

- ①窓口での電子申請案内・周知
- ②タブレット設置（モデル部署）し、電子申請環境整備

スマホ体験講座・イベントでの啓発

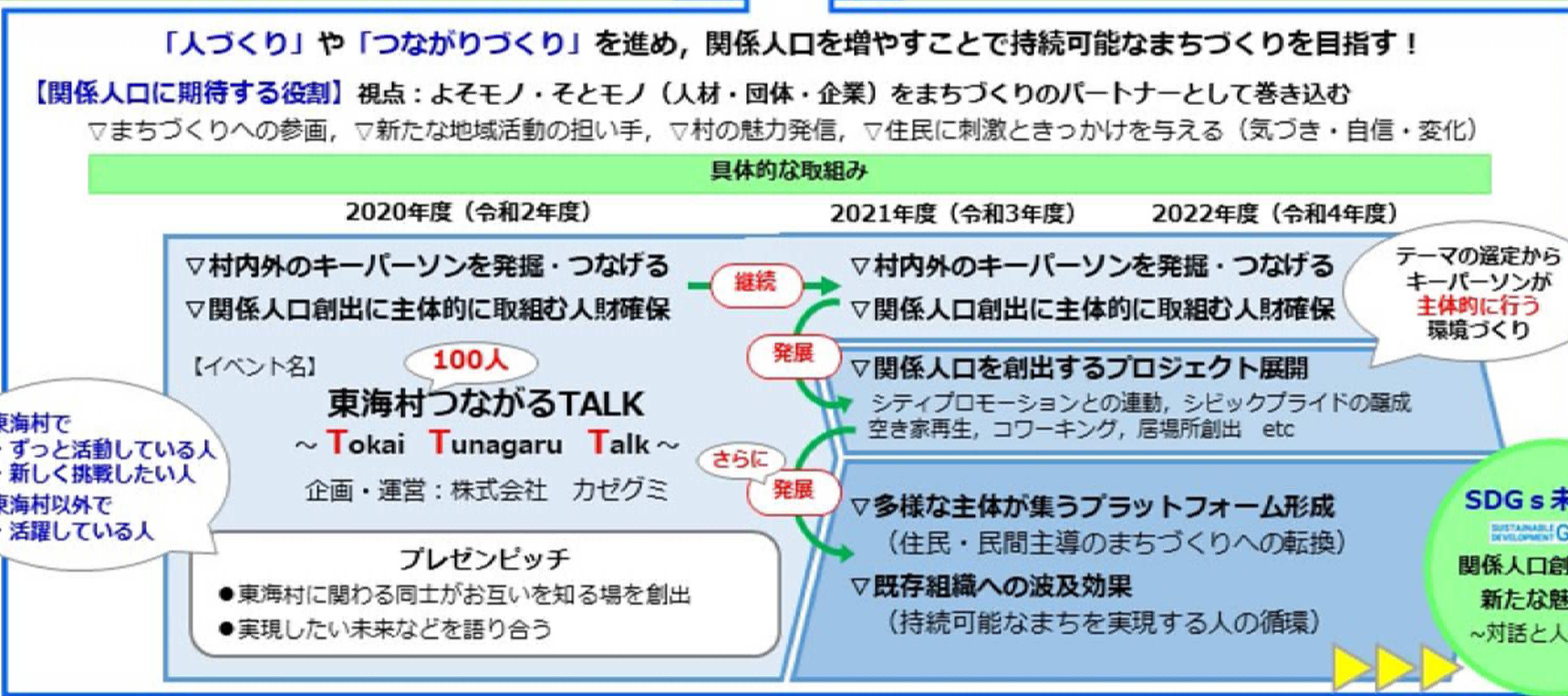
- 地域・民間事業者と連携したデジタルデバイドの解消
- ①大学、高校、大手携帯キャリアと連携したスマホ体験講座
使ってみる⇒使いこなす（公民館「スマホ講座」）へ
- ②イベント等を活用したデジタル機器の啓発
- ③産学官連携でのデジタルデバイス解消施策検証



- ▷ 東海村第6次総合計画 将来ビジョン『輝くSONZAI つながるTOKAI』 取組の柱①『未来を担う人づくり』
- ▷ まち・ひと・しごと創生総合戦略 『地域の“未来を担う人材”の掘り起こしと育成』



解決したい地域課題	目指したい姿
<p>近い将来直面する 本格的な人口減少社会と急激な少子高齢化の進展 による地域社会の変化や財政構造の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化による担い手不足 ● 担い手が不足していくことで、まちづくりの住民主体性が失われる ● つながりの希薄化による地域活力や魅力の喪失 ● 人口減少等による税収減 	<p>特に若い世代の</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりを通して「ひとづくり」ができるまち 主体的な住民による持続可能なまちづくりの実現につなげる ● 人が「つながり」住民主体のまちづくりに発展するまち プラットフォーム・ネットワークを通じて、多様な主体が共創・協創し、人の循環が生まれる



【拡充】新型コロナに負けるな！～高齢者フレイル予防事業～

福祉部 高齢福祉課 地域包括担当

令和3年度当初予算
介護会計 介護予防対象者把握事業
1,052千円(市町村負担 12.5%)



背景・目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域共生社会の推進に向けて重要な役割を果たす“対面での交流”が自粛された。特に高齢者は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいことから、高齢者の外出機会の減少や運動不足等により健康状態の悪化（フレイルの進行）が懸念されます。

そこで村内65歳以上の高齢者に対しフレイルチェックリスト実施をすることにより、自分自身の状態が把握できるとともに、専門職の介入が必要な高齢者を効率的に発見します。

事業概要と効果

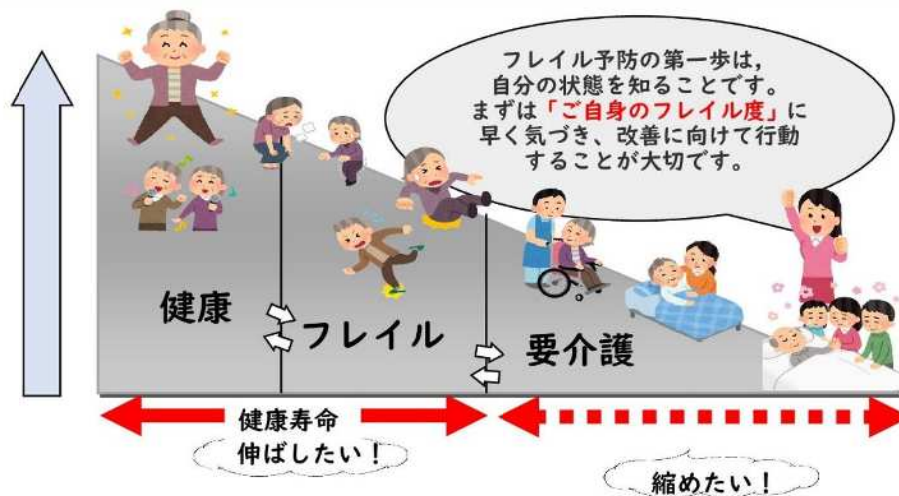
○対象者

65歳～74歳の高齢者 4,248人
(要支援・要介護認定者114人は除く)

○事業内容

健康状態を把握するためのチェックリストを各個人に送付し、評価結果とフレイル予防対策を通知することにより、自身の状態把握と予防・改善の取組を促すとともに必要な方には保健師等による集団指導を実施します。

なお、75歳以上高齢者の状況把握については、民生委員による高齢者状況調査（訪問調査）を実施予定です。



目指す将来像

第8期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画で示す基本理念（村の将来像）「健やかにいきいきと安心して暮らせるまち」を目指すために 基本施策「介護予防・健康づくりの推進」を実施するための第一歩として健康増進主管課、後期高齢者医療制度及び国民健康保険主管課等と情報共有し連携に努め「フレイル予防」について啓発していきます。また、令和4年度から委託予定の地域包括支援センターには個々の情報は引き継ぐとともに把握したニーズに基づいた教室等が実施できるよう情報提供しながら「健康寿命の延伸」の実現を目指します。

フレイルとは・・・

加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を言います。

令和3年度以降の取組予定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フレイル対象者把握	←————→			←————→
教室開催	←————→	←————→		
把握できない高齢者の訪問実施		←————→	←————→	

拡充

障がい者との新たな連携の構築 (障がい者等居場所づくり事業内)

令和3年度当初予算額
120千円(報償費)

福祉部障がい福祉課
管理、生活支援担当



背景と目的

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすために…
- ・社会参画の機会の確保、差別や偏見の解消の必要性
- 村民の声
- ・障がい者と接する機会の確保を(村民アンケートより)

これまでの取組に加えて、新たに村民や様々な分野の団体等との連携を模索…障がい者を地域のあらゆる主体が支える体制づくりへ

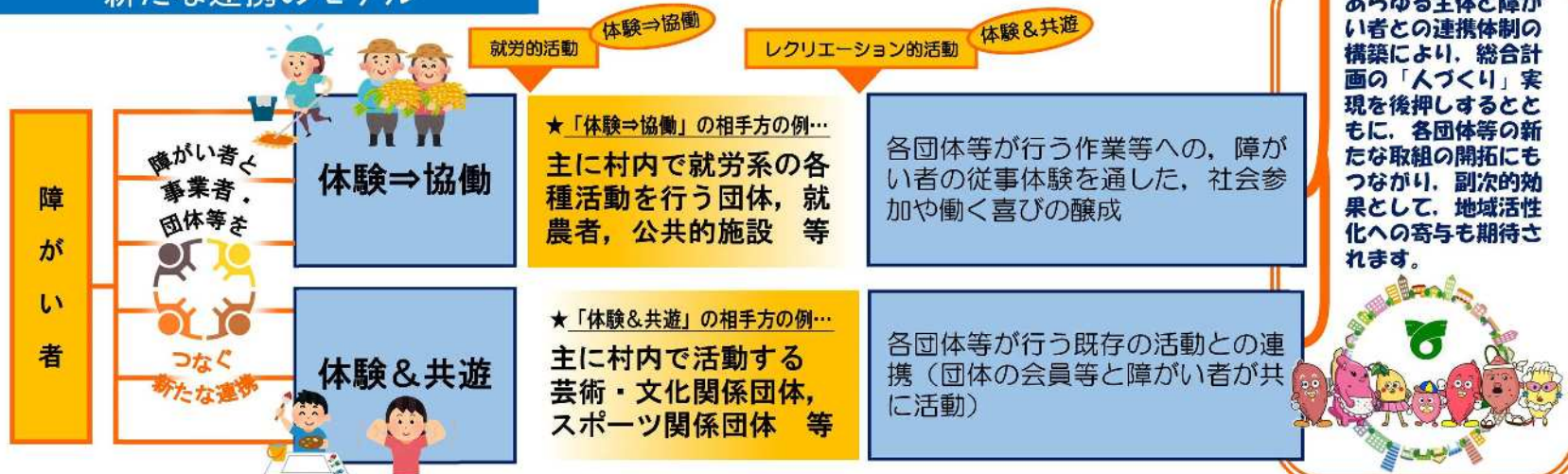
- ・ひきこもりの防止
- ・健康増進
- ・社会参画
- ・村民の障がい者理解の実現

東海村第6次総合計画
1人づくり 3安心
東海村障がい者プラン
1社会参画と自立支援
3尊重と安全・安心
の実現に寄与

事業概要と効果

下の連携モデルにより、障がい者と事業者・団体等との新たな協働や共遊を実現し、障がい者のひきこもり防止や健康増進、ひいては社会参画につなげるとともに、事業者・団体等を核として、地域の中で村民の障がい者理解を図ります。

新たな連携のモデル



連携に向けた取組(令和3年度)

- 各事業所・団体に向けた障がい者に関する研修を実施
- ⇒障がい者理解(話し方等)など可能な部分から順次連携

目指す将来像

連携推進により、障がい者プランの「地域生活支援拠点」や地域福祉計画の「重層的支援体制」等を取り巻く、相互支援・相互理解による地域支え合い体制を実現します。

新規

キャッシュレス決済ポイント還元事業

- 新型コロナウイルス感染症対策事業 -

産業部産業政策課商工担当

令和3年度予算額
35,735千円
(委託料)

8



背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、村内での消費の落ち込みが見られ、非接触などの「新しい生活様式」への転換が求められていることから、キャッシュレス決済の推進や消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援を目的に、村内の対象店舗でスマートフォンアプリを使用して決済した消費者に対し、決済金額の一部をポイントとして還元します。

事業概要

- 村内の対象店舗でアプリ決済した際、決済金額の30%に相当するポイントを還元 ※1ポイント=1円相当
- 利用者は、電子決済のスマートフォンアプリを登録した消費者
- 販促物（のぼり、ポスター、QRコードプレート）を対象店舗に設置

対象事業者

- 村内に店舗等を有する中小事業者で、電子決済に事業者登録した小売業、飲食業、サービス業等
- ※ 大型店、フランチャイズ、チェーン店は除く。ただし、個人事業主でフランチャイズ形式の場合は対象

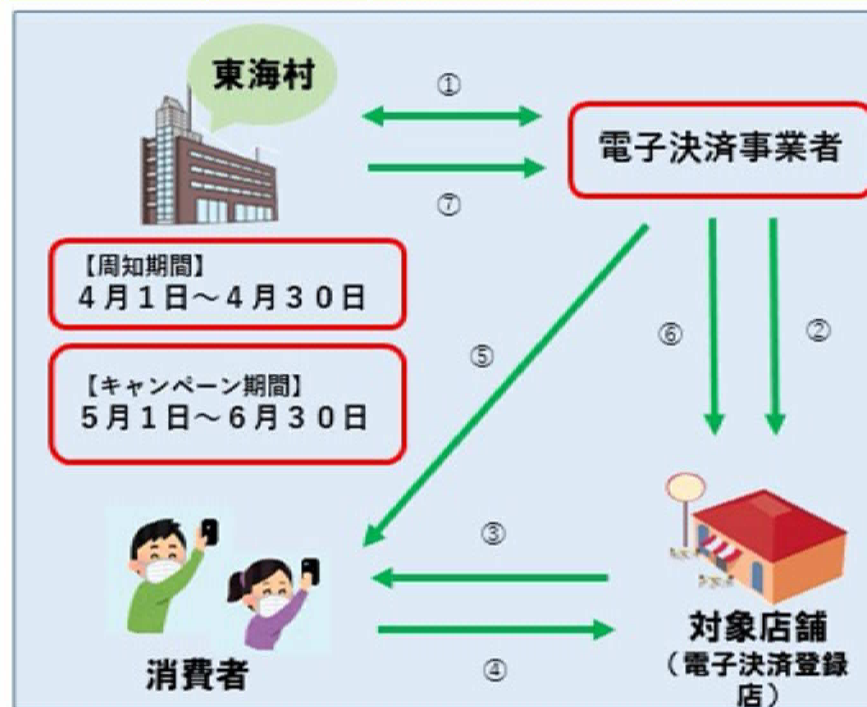
ポイント還元内容

- ポイント還元率 30%
- 付与上限 1,000ポイント/1会計 10,000ポイント/月

スケジュール（予定）

- 参加事業者募集期間
令和3年4月1日～令和3年5月14日
- 実施期間（ポイント還元キャンペーン期間）
令和3年5月1日～令和3年6月30日

事業イメージ



- ① 委託契約の締結
- ② 販促物の配布
- ③ サービスの提供
- ④ 電子決済で支払い
- ⑤ ポイントの付与
- ⑥ 決済金額を支払い
- ⑦ ポイント分の金額を支払い

新規

貸切バス利用促進支援補助金

—新型コロナウイルス感染症対策事業—

産業部産業政策課商工担当

8 県がいつも
経済を良くも

令和3年度予算額
2,100千円
(補助金)



背景・目的

令和2年度においては、感染症のリスクを軽減させながら、村民の文化活動及びスポーツ活動、行楽、学習等を後押し、活力を与えることで、地域交流の活性化を促すとともに、村内の貸切バス事業者を支援することを目的に、貸切バス事業者に対して、村内発着の日帰りの貸切バス借上料の半額について補助を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、引き続き令和3年度においても支援を行います。

制度概要

【対象者】

村内に事業所を有する貸切バス事業者

※「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(公益社団法人日本バス協会)を遵守

※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)を遵守

【補助金額】

借上料の2分の1(上限7万円/1台)

※令和2年度は1月当たり5台の支援を見込んでおり、令和3年度は年間30台の支援を見込みます。

【補助対象事業】

次のすべてを満たす事業

- ①東海村内にて発着が行われる日帰りの利用
- ②補助対象者が所有する貸切バスを用いていること
- ③国、茨城県、東海村の予算による、貸切バスの運行でないもの
- ④村民(3分の1以上)又は村内活動団体等の利用
- ⑤学校等の遠足、修学旅行、事業者等の送迎を目的とした利用でないもの

補助金申請のポイント

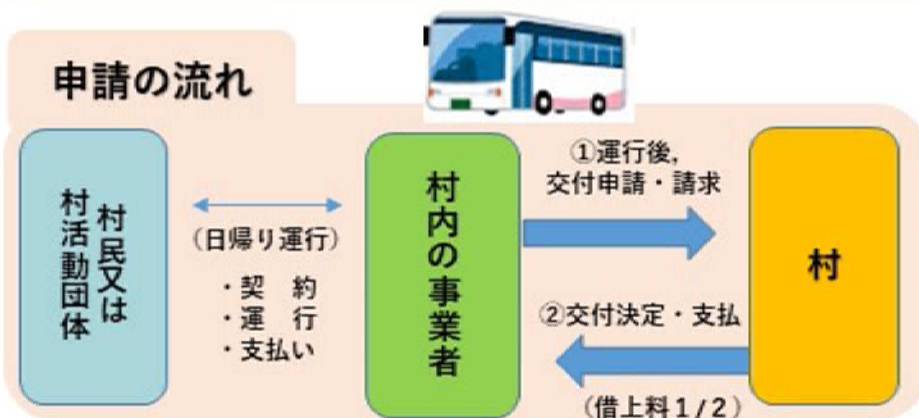
①ガイドライン遵守

②借上料が2分の1で座席に余裕のあるプランが可能

③緊急事態宣言、県の外出自粛要請が出た期間は補助対象期間から除外



申請の流れ



新規

感染症予防対策支援補助金

—新型コロナウイルス感染症対策事業—

産業部産業政策課商工担当

令和3年度予算額
25,000千円
(補助金)



背景・目的

令和2年度において、村内の事業者の労働環境の確保及び新しい生活様式に沿った事業の継続を支援することで、村民の感染症予防に資するため、村内の中小企業者や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症予防のための衛生消耗品や機器の購入、村内の店舗等の感染症予防対策工事の費用に対して支援を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度においても引き続き支援を行います。

概要

【対象者】

次のすべてを満たす方

- ① 村内に店舗等を有し継続的に事業を営む事業者（中小企業信用保険法第2条第1項の中小企業者）
- ② 個人事業主である場合は、事業収入のうち営業等の収入を得ていること
- ③ 個人事業主であって給与収入がある場合は、事業収入が給与収入を超えていること
- ④ 村税に未納のないこと

【補助額】 上限10万円/1事業者あたり

■衛生消耗品・感染症予防対策機器等購入費

マスク、消毒液等の衛生消耗品購入費、非接触型体温計、非接触型の消毒器、カード決済、電子マネー等導入にかかる機器、仕切り用のアクリル板、ビニール等の材料費等の購入費

■感染症予防対策工事費

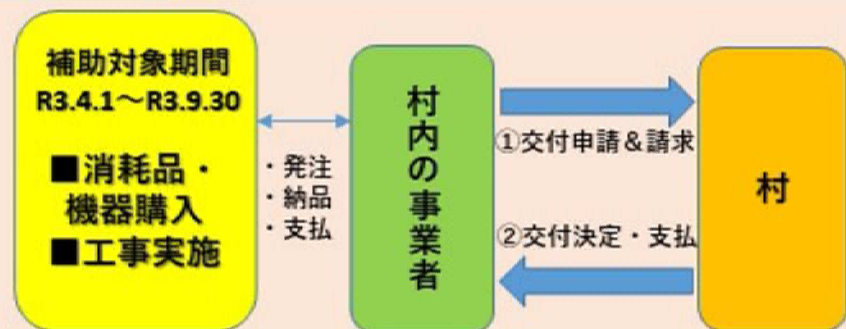
換気設備工事、網戸の設置工事、パーテーション設置工事、ドライブスルー販売窓口設置工事、自動ドアへの改修工事、非接触型・抗菌ドアノブ付け替え工事、手洗い場の設置、その他感染予防対策を実施するために必要な改修工事

※令和2年度は1事業者200千円上限（1年分）で支援しており、令和3年度は補助対象期間を半年分とするため、100千円を上限とします。

補助活用イメージ



申請の流れ



新規

木造住宅耐震改修等補助事業

令和3年度当初予算額
800千円(補助金)

建設部都市整備課
建築担当



【背景】

平成12年(2000年)以降,国内では,鳥取県西部地震(2000年),芸予地震(2001年),十勝沖地震(2003年),新潟県中越地震(2004年),能登半島地震(2007年),新潟県中越沖地震(2007年),岩手・宮城内陸地震(2008年),東北地方太平洋沖地震<東日本大震災>(2011年),熊本地震(2016年),北海道胆振東部地震(2018年)等の大規模地震が発生しています。こうした背景を踏まえ,村では耐震性が不十分な住宅・建築物の解消に係る目標を定めた東海村耐震改修促進計画を策定するとともに,旧耐震基準(昭和56年5月31日以前における耐震基準)により建築確認を受けて建築された木造住宅を対象として,耐震改修工事費等に要する経費の一部について予算の範囲内において補助金を交付します。

【事業目的】

旧耐震基準により建築確認を受けて建築された木造住宅の耐震改修工事等を促進させることによって,木造住宅の倒壊を直接的な原因とする死傷者の発生を抑制等につなげます。

【事業概要】

- 1 補助対象者:補助対象木造住宅を所有し,当該補助対象木造住宅に居住している者。(この他にも要件有り。)
- 2 補助対象木造住宅:(1)旧耐震基準により建築確認を受けて建築された木造住宅であること。(2)地上階数が2以下の木造住宅であること。(3)住宅部分の床面積が30平方メートル以上の木造住宅であること。(4)耐震診断における上部構造評点が1.0未満の木造住宅であること。
- 3 補助金の額:耐震改修設計費,建替設計費及び除却設計費 補助率2/3 上限額100,000円
耐震改修工事費,建替工事費及び除却工事費 補助率23/100 上限額300,000円

【事業効果】

- 1 耐震性が不足している木造住宅の耐震性を高めます。
- 2 木造住宅の倒壊を直接的な原因とする死傷者の発生を抑制します。
- 3 木造住宅の倒壊によって道路を閉塞させるリスク等を減少させるとともに,地域住民の避難時におけるリスクを減少させます。

【スケジュール】

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 4月 | 事業開始
広報とうかい4月10日号により
事業の周知 |
| 5月
適時 | 補助金交付申請の受付開始
実績報告の受領
補助金の交付 |

【補助金利用の流れ】

- 1 補助要件等を確認の上,補助金交付申請
- 2 木造住宅耐震改修事業等の実施
- 3 実績報告書の提出・補助金の受領



歴史と未来の交流館は、「博物館活動」と「青少年活動」を一体的に行う活動施設で、「村の歴史や自然を楽しく、わかりやすく学び、子どもたちが科学実験や工作などの活動ができ、そしてあらゆる世代が体験・学習・交流できる」生涯学習の拠点施設です。交流館では主に、村の歴史・自然の展示、展示を活動へつなぐ「とうかいまるごと博物館事業」、そして子どもたちに様々な体験プログラムを提供する「とうかい子どもキャンパス事業」に取り組みます。

併設カフェ



KUROMATSU COFFEE

コーヒーやお茶、スイーツや軽食を提供します。交流館オリジナルメニューも考案中！



新規

歴史と未来の交流館 基本展示・特別展示事業

【R3 当初予算：3,637 千円】
〔需用費 1,328 千円〕
〔委託料 2,309 千円〕

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ推進担当



目的・ねらい

歴史と未来の交流館において村所蔵文化財を公開・活用し、村の歴史・自然の特徴を展示することで、誰もがいつでも村の歴史や自然を学び理解を深め、郷土への愛着を深めることで魅力あるまちづくりにつなげます。

事業概要

展示室1・2、企画展示室において、テーマを設けて展示を行います。展示の理解を助け、より深く学ぶための展示図録の発行や「とうかいまるごと博物館」と連動した展示に関連する講座やワークショップ、フィールドワークなどの現地とつながる体験活動も一体的に行います。

展示総合テーマ

“多様な人・もの・文化の交流により誕生した「開かれたムラ」”

展示室1

明るく開放的な空間に再現した「水辺のムラ・東海村の風土」を体感。



●人の歴史と自然環境は密接に関連していることを展示します。

●東海村の床地図（絨毯）の上に立つ6つの「歴史ボックス」で、その場所の環境に成り立つ歴史を体感

●環境を示す擬木（河畔林・雑木林・砂防林）や壁面イラスト（真弓山と太平洋を臨む風景）、吊り下げクラフトなどで四季の営みを体感【参加型展示】

●ワークショップや活動成果も展示し、交流を生み出します。

●まる博テーブルで現在と過去の地図を重ねたり、観察会で見つけた植物の場所を示したり、新しい発見と交流が生まれます。

展示室2

実物資料と親しみやすい物語仕立ての展示から人々が紡ぐ村の歴史を学ぶ。



●展示室全体を1冊の本に見立て、「交流」をキーワードに、東海村の風土の中で展開されてきた村の歴史を6つの章立てで展示します。

1. 「照沼のとある青年の物語」
(縄文時代/ヒスイ製大珠・縄文土器・土偶ほか)
2. 「水辺の王の物語」
(古墳時代/埴輪・須恵器・装身具ほか)
3. 「塩と砂の物語」
(中世~江戸時代/陶磁器・火打ち石ほか)
4. 「旅人の物語」(中世~現在/古文書・村松土産ほか)
5. 「村人の物語」(トピックス展/古文書ほか)
6. 「開かれたムラの物語」(近代~現代/想いの言葉)

企画展示室

●展示室1・2では伝えきれない村の歴史や自然を様々なテーマで展示を行います。

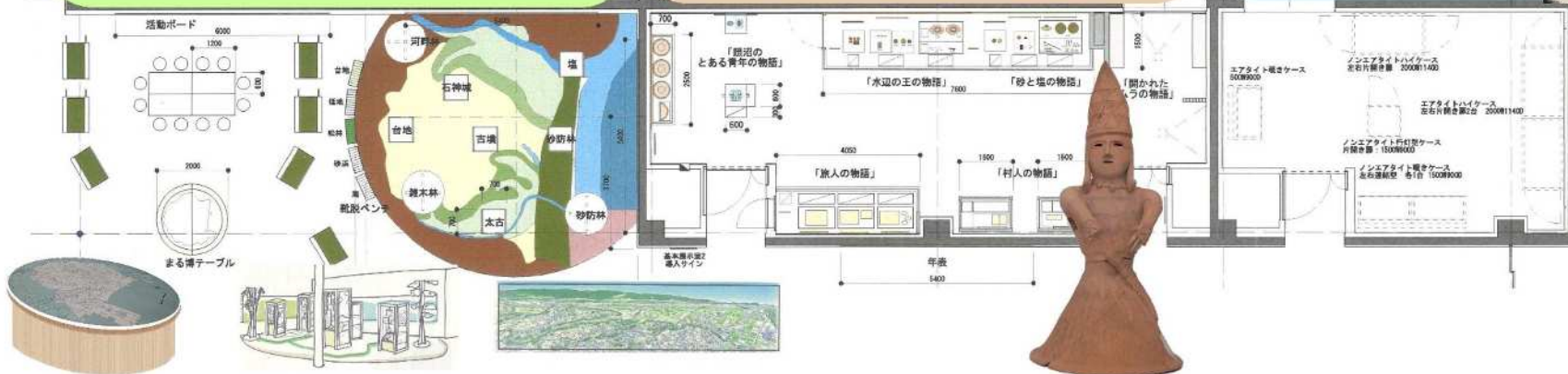
●オープニング特別展示

「東海村~時空の旅人~」

・床面に大きく映し出された東海村の地図上に立つと、その場所に関連する過去の写真やタイムラプス動画が流れる映像システムによる参加型展示

●主な企画展示予定

- 「農村の生活」
- 「村民コレクション展」
- 「縄文と交流展」
- 「石神小野崎氏」



拡充

歴史と未来の交流館基幹事業

「とうかいまるごと博物館」実施事業

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ推進担当



[R3 当初予算:2,632 千円]・報償費 491 千円・需用費 1,552 千円・委託料 500 千円ほか

目的・ねらい

「とうかいまるごと博物館事業」とは、コンパクトな面積の中に多様な文化財や自然が存在するという東海村の特徴を生かして、村全域を屋根のない「博物館」と見立てて歴史を体感し、自然に親しみ郷土愛を育むことのできる活動を展開するものです。

身近な自然や歴史に触れることで、地域の活性化にも寄与し、魅力ある郷土づくりを目指します。

実施にあたってはコミセンや活動団体等と連携・協力し「地域づくり」「ひとづくり」も図っていきます。

なお、本事業は交流館の整備に先行して平成 29 年度から開始し、これまで約 130 講座、延べ約 7,300 名の方に参加いただいています。

事業概要

①イベント開催(フィールドワーク、講座等)

村内に点在する文化財や自然を生かし、座学とフィールドワークを交えながら郷土を体感できるイベントや見学会、講座などを、活動団体と協力して年間を通じ実施します。

拡充→新たな仕掛け「まる博カード」を作成します。

歴史や自然、科学などを題材にした約 40 種類のカード。集めたり遊んだりできる「展示と現地」を結び仕掛け。

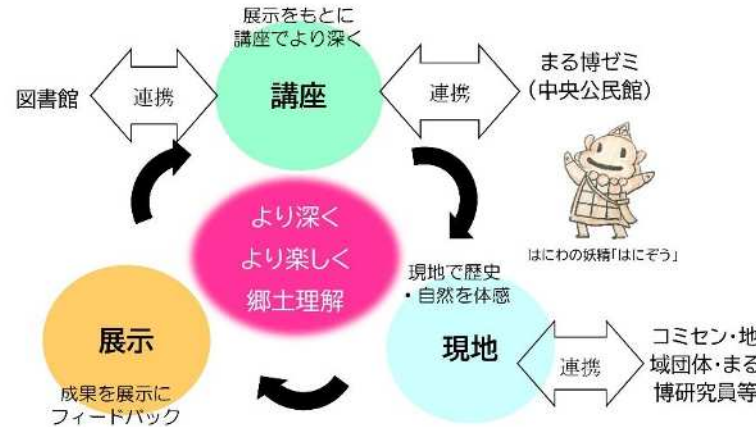
②まる博研究員の養成(人材育成)

地域の歴史や自然を研究し、交流館や地域で活躍する人材を養成し、活動の輪を広げます。約 20 講座を一年かけて受講し、終了後に「まる博研究員終了証」を交付します。[講師：専門家、交流館学芸員]

③看板等の環境整備

文化財解説板や案内看板等の整備に向けた検討も進めます。

[まる博 好循環サイクル]



[まる博イベント(現地)の例]

歴史系/自然系
石神城と塩の道を巡るツアー
ドキドキ土器づくり体験
歴史さんぽin竹瓦
真崎古墳群で古代体験
塩ジイの塩づくり講座
サギのコロニー観察会
化石発掘体験
昼と夜の里山で虫を観察しよう
春の野草観察会
久慈川のサケ漁見学会



[まる博研究員養成講座の例]

歴史講座	自然講座	体験・フィールドワーク
東海村の縄文文化	東海村の自然環境	縄文土器づくり
近現代の東海村	秋の植物	村内の古墳巡り
東海村の中世	昆虫の世界	植物、地層観察
村の歴史文化の特徴	東海村の地質	冬の野鳥観察



拡充

とうかい子どもキャンパス 事業

令和3年度当初
【予算額：1,241千円】

謝礼 422千円
需用費 748千円
委託料など 71千円

教育委員会
生涯学習課
青少年担当



1. 背景と目的

生涯学習課では、これまで理科離れを減らすとともに、科学に対する興味関心を高める「子ども科学クラブ」を実施してきました。今後、長く住み続けられ愛されるまちづくりにおいては、一つの分野にとらわれることなく、幅広くふるさとの資源について学んだり気づいたりした子どもたちを育てていく必要があります。そのために子どもキャンパス事業では、科学実験や工作、野外活動やスポーツなど、多岐にわたる体験プログラムを年間を通して小中学生へ提供していきます。

プログラムの実施には地域の人材を積極的に活用することで、講師陣の生きがいづくりや新しい講師の発掘・育成に寄与するとともに、プログラム体験をきっかけとした住民同士のつながりを作り出し地域の活性化を目指します。子どもたちには、多くの体験を通して地域の再発見や新たな気づき、村への誇りや郷土愛の醸成が期待できるとともに、自分の可能性や適性を見出したりすることにもつながります。

本事業は、歴史や自然に関する興味関心を高める「とうかいまるごと博物館開催事業」とともに、歴史と未来の交流館における基幹事業のひとつとして実施します。

2. 事業概要

- 年間計画
休日や長期休暇期間を利用して月に1回～2回程度、体験プログラムを提供します。
- 体験プログラムの例（実施分野は随時拡大する予定です。）
 - 科学実験プログラム
コイルモーター製作、化学カイロや入浴剤作り 等
 - 野外活動・スポーツプログラム
ツリークライミングやテント設営体験、野外炊事 等
 - ものづくりや創作体験プログラム
木材加工や小物インテリア製作、バルーンアート 等
- プログラムの講師
当初はこれまでの事業で関わりのある地域の人材や青少年育成団体、地元企業を中心に展開していきます。長期的には、達人講師によるボランティア（新たな講師）を育成しプログラムを展開し新しいプログラムの提案をしていきます。

3. 事業の協力団体、講座のイメージ



4. 子どもキャンパスの人財育成ビジョン





東海音頭の沿革

- 東海音頭は、昭和 55 年（1980 年）村合併 25 周年事業の一環として制定され、村民会館（現 東海文化センター）で披露式典が挙行されました。
- 音頭の詩は村民からの公募、歌手は都はるみ、作曲は山路進一、製作はコロムビアレコード、振付は榎原帰逸という当時の最高の音楽スタッフで製作されました。
- 東海音頭制定と同時に普及・指導の組織が結成され、現在は東海音頭保存会として 50 人ほどで活動を続けています。
- 保存会の尽力により、東海音頭の歌と踊りは東海まつり、小中学校の運動会、さらには地域のお祭りなどで長きにわたり村民に親しまれており、いわば村民の魂の音楽ともいふべき、シンボリックな楽曲です。
- 令和 2 年に東海音頭制定 40 周年を迎えたが、これを契機として記念事業を実施し、村民の文化として改めて顕彰します。

現状と課題

- 東海音頭保存会は、村に代わって音頭の伝承・指導を実施し、小学校の運動会や東海まつり等で、息の長い活動を展開している。しかしながら、保存会はメンバーの固定化・高齢化が進み、後継者不足が課題となっています。
- 40 周年を期して記念事業を行うことで、より多くの村民に音頭を浸透させ、保存会ばかりではなく村全体で盛り上げ、東海音頭を村の文化的レガシーとして継承していきます。



事業概要

- イベント等の際ばかりではなく、日常的に東海音頭をより多くの村民に親しんでいただくため、様々な媒体を活用して東海音頭のメロディを村内に流します。
 - (1) 防災無線の音楽変更
防災無線で流している正午の音楽を、夏季から秋季に限定して東海音頭に変更します。
 - (2) 村公式HPでの音頭の試聴
HPのページにYouTubeからリンクを張って、音頭や動画を試聴できるようにします。また、各課（当面は社会教育関係部署）の封筒にQRコードを印刷し、そこからアクセスできるように設定します。

予算の積算

- 東海音頭の著作権はコロムビアレコードが有し、管理については一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC) が行っているため、JASRAC に対して毎年の著作権使用料の支払いを行います。
- 音源をレコードから採録し、防災放送の機器に適合させるため、専門の会社に業務委託を行う。なお、HPに登載する際は、YouTube 経由となるため音源調製及び著作権使用料は不要となります。

(1) 防災無線の音楽変更	
・音源調製会社への業務委託料	347 千円
・JASRAC への著作権使用料	40 千円
(2) 村公式HPでの音頭の試聴	—
	387 千円

8 主な休廃止事業

(1) 休止事業

No.	休止事業名	理由	所管課
1	青年会補助事業	青年会の在り方を今後検討するため、事業を休止します。	生涯学習課

(2) 廃止事業

No.	廃止事業名	理由	所管課
1	新総合計画推進事業	第6次総合計画の推進は、各分野において取り組まれることから、事業を終了します。	企画経営課
2	廃食用油利用促進事業	資源物収集処理事業に統合するため事業を廃止します。廃食用油の回収は継続します。	環境政策課
3	第4次地域福祉計画策定事業	第4次地域福祉計画を策定したため、事業を終了します。	福祉総務課
4	在宅介護慰労金支給事業	介護サービス利用を促進するため、事業を廃止します。	高齢福祉課
5	精神障害者地域活動支援センター事業費補助事業	地域生活支援事業に統合するため、事業を廃止します。	障がい福祉課
6	障害者計画等推進事業	東海村障がい者プランを策定したため、事業を終了します。	障がい福祉課
7	甲状腺超音波検診事業	過去2回の甲状腺超音波検診(集団)を終了したこと、さらにそのフォローとしての経過観察者医療機関検診費用助成事業の廃止に伴い、事業を廃止します。	健康増進課
8	甲状腺経過観察者医療機関検診費用助成事業	平成28年度に実施した甲状腺超音波検診事業の経過観察者を対象とした期間が終了したため、事業を廃止します。	健康増進課
9	とうかい健康ポイント事業	健康づくりの習慣化など、当初の目的を達したため、事業を廃止します。	健康増進課
10	茨城大学東海サテライトキャンパス支援事業	茨城県及び茨城大学との三者協定の締結期間の終了に伴い、事業を廃止します。	産業政策課
11	駅西第二土地区画整理事業(駅西第二)	東海駅西第二土地区画整理事業の終結に伴い、事業を終了します。	区画整理課
12	(仮称)歴史と未来の交流館建設事業	(仮称)歴史と未来の交流館建設工事が完了したため、事業を終了します。	生涯学習課
13	子ども科学広場開催事業 子ども科学クラブ開催事業	両事業を統合し、とうかい子どもキャンパス事業に名称変更します。	生涯学習課
14	ふるさと再発見事業	平成13年度から民話紙芝居を31作作成するなど、概ね目的を達したため、事業を廃止します。	生涯学習課
15	夏期特別巡回指導事業	夏季特別巡回は、青少年相談員を中心に実施しており、青少年相談員事業と統合するため、事業を廃止します。	生涯学習課

(3) 縮小事業

No.	縮小事業名	理由	所管課
1	総合健康相談事業	他機関等の相談媒体が充実し、相談実績が減少したことから、24時間健康電話相談を廃止し、事業を縮小します。	健康増進課
2	カバークロップ栽培奨励補助事業	麦の栽培が普及してきたことから、奨励補助金を廃止し、事業を縮小します。麦種子の無料配布は、継続し支援します。	農業政策課

【問合せ】

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

東海村企画総務部企画経営課企画調整担当

電話：029-282-1711（内線1337）

FAX：029-287-0317

MAIL:kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp